

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

- a. 災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。
- d. グリーン調達実現のため、物流調達方針に基づき、共同配送を推進し、CO2排出量削減を目指します。

サプライヤー選定においては環境保護への取り組み姿勢を評価項目に加え、サプライチェーン全体での持続可能な調達を実現します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組めます。

3. その他

ともにロマンの実現を目指す仲間であるサプライヤーに対し、法令等の遵守のみならず、当社の考える下記3件の「真のパートナーシップ」の構築を求め、サプライチェーン全体において持続可能な成長をともに実現します。

- 1. 経営に及ぶようなテーマも含め、それぞれが最先端を学び、共有し、お互いが切磋琢磨していけるような関係。
- 2. 常に公平公正で透明性が高く、かつ自由に意見が言い合えるようなオープンな関係。
- 3. ニトリグループの製品安全文化の構築に向けた考え方・管理手法に加え、自然環境への配慮（当社の環境方針に準じた配慮）、人権尊重（強制労働、児童労働、差別の禁止など）、適正な労働環境維持（過剰労働防止、法令で定められている以上の休暇確保、法令で定められた最低賃金の支払い、職場の安全確保、健康で働きやすい職場環境維持など）など、社会的責任を履行することの重要性を共有し、ともにロマンの実現に向けて成長できる関係。

2026年2月9日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社ホームロジスティクス

代表取締役 丸橋 雄一